

職 種	准教授
募集人員	1名
所属および勤務場所	京都大学：自然科学域 生物生産環境学系 大学院農学研究科 地域環境科学専攻 生物生産工学講座 生物センシング工学分野 勤務地：京都市左京区北白川追分町 (変更の範囲) 大学が在宅勤務を許可又は命じた場合は自宅等
専門分野	生物センシング工学
担当講義・実験・実習・演習	大学院：農産物性論、生物センシング工学特論、生物センシング工学演習、 生物センシング工学実験など 学 部：地域環境工学概論Ⅲ、農産物性科学、生物センシング工学、生命・食料・環境と物理学など (変更の範囲) 京都大学の業務 (教育・研究・運営)
希望する人材	農産物や食品のセンシング研究に深い知見を持ち、「食料・環境・生命」に関わる課題の解決のため、研究を自立的に発展させることができる者。特に、生体組織や材料の内部における物理化学的挙動ならびにそれらの環境条件と品質変化との関係を分析し、食料生産・品質評価・貯蔵技術の高度化に資する新たな計測手法や評価指標の構築を推進できる者。また、大学院農学研究科および農学部における教育と研究指導に熱意をもって取り組むことができる者。
応募資格等	(1) 博士の学位を有すること。 (2) 上記の専門分野ならびに関連分野において、国際的水準の優れた研究業績を有すること。 (3) 上記の担当講義・実験・実習・演習を担当する能力と意欲があること。
着任時期	令和8年9月1日以降のできるだけ早い時期
任期	なし
試用期間	あり (6か月)
勤務形態	専門業務型裁量労働制 (週 38 時間 45 分相当, 1 日 7 時間 45 分相当) ・ 専門業務型裁量労働制を適用しない場合は, 週 5 日 8:30~17:15 勤務 (休憩 12:00~13:00) ・ 超過勤務を命じる場合あり 休日: 土・日曜日、祝日、年末年始および創立記念日
給与・手当等	本学支給基準に基づき支給
社会保険	文部科学省共済組合、厚生年金、雇用保険および労災保険に加入
応募方法および必要書類	下記の (1)~(8) の書類について、1セットと電子媒体 (書類を PDF 化し USB メモリや CD 等のメディアに書き込んだもの) を提出して下さい。 (1) 履歴書 (写真貼付、連絡先 (住所、電話番号、e-mail アドレス)、所属学会名を明記のこと) (2) 学生に対するセクハラ・性暴力等を原因とする過去の刑事罰、行政処分及び懲戒処分にかかる申出書 (本公募要領の最終頁にある所定様式を使用すること) (3) 研究業績目録 (原著論文、著書、総説・解説、特許、その他に分類すること) (4) 主要原著論文、著書、総説・解説の別刷 (計 10 編、複写可) (5) 競争的外部研究資金等の取得状況 (最近 10 年間、代表・分担を区別すること) (6) 現在までの研究教育活動および学会活動の内容と成果 (1400 字程度、A4 判にて作成) (7) 着任後の研究計画および教育活動に関する展望と抱負 (1400 字程度、A4 判にて作成) (8) 応募者について参考意見を伺える方 (2 名) (氏名、所属・役職、連絡先 (住所、電話番号、e-mail アドレス) を明記のこと) ※ 「生物センシング工学分野准教授 応募書類在中」と朱書きの上、「簡易書留」で郵送して下さい。 ※ 提出書類と電子媒体は、原則として返却いたしませんので、予めご了承願います。

応募締め切り	令和8年6月5日(金) 午後5時 必着
選考方法	書類選考、必要に応じて面接を実施します。なお、その場合の旅費は応募者の負担となります。面接の詳細は対象者に別途連絡します。選考結果はメールにて通知します。
応募書類提出先	〒606-8502 京都市左京区北白川追分町 京都大学大学院農学研究科 地域環境科学専攻事務室 生物センシング工学分野准教授選考調査委員長 (黒木 信一郎 宛)
問い合わせ先	生物センシング工学分野准教授選考調査委員長 黒木 信一郎 e-mail: kuroki.shinichiro.4c@kyoto-u.ac.jp (*を@に変えてください)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提出書類は、採用審査のみに使用します。正当な理由なく第三者への開示、譲渡および貸与することは一切ありません。 ・ 本学における男女共同参画推進施策の一環として、「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律(男女雇用機会均等法)」第8条の規定に基づき、選考において評価が同等である場合は、女性を優先して採用します。選考にあたっては、出産・育児期間中の業績については休業期間の前後と等しい業績を上げたものとみなします。出産・育児による休業期間がある場合は、履歴書等に当該期間を記載してください。 ・ 京都大学では、すべてのキャンパスにおいて、屋内での喫煙を禁止し、屋外では、喫煙場所に指定された場所を除き、喫煙を禁止するなど、受動喫煙の防止を図っています。

年 月 日

国立大学法人京都大学
大学院農学研究科地域環境科学専攻准教授
選考調査委員会 御中

氏名 _____

セクハラ・性暴力等を原因とする
過去の刑事罰、行政処分及び懲戒処分にかかる申出書

(本申出書について)

令和6年9月13日付け6文科高第955号文部科学省高等教育局長「セクシュアルハラスメントを含む性暴力等の防止に向けた取組のより一層の推進について（通知）」のとおり、各国立大学法人の長へ、セクハラ・性暴力等の防止に向け、各大学での規則の見直しや行為者への厳正な対処等および教員採用段階におけるセクハラ・性暴力等による懲戒処分歴等を確認するなど、慎重に適切な採用判断が求められています。

本選考調査委員会では本学での取り組みのほか、過去にセクハラ・性暴力等の行為で懲戒処分等を受けた者が、その事実を秘匿して再び教員として採用することで、新たな被害を生む可能性を懸念し、選考段階にてセクハラ・性暴力等の行為およびそれらを原因とする懲戒処分歴等を確認することとしております。

学術の教育・研究の場である大学にふさわしい環境づくりを目指して、文科省通知の趣旨を鑑み、本申出書（同申出において「有」の場合は、その原因となった具体的な事由に関する別紙を含む。）をご提出いただきます。

なお、採用内定又は採用後に下記申出内容に重大な虚偽記載が発覚した場合には、内定・採用取消しや解雇等となることがあります。

選考においては、申出内容が直ちに影響するものではなく、選考以外の目的には使用せず、使用後は、個人情報保護に関する法律及び関連法令に基づいて厳重に管理します。

(申出内容)

上記内容を確認のうえ、セクハラ・性暴力等を原因とする過去の刑事罰、行政処分及び懲戒処分等について、下記のとおり申し出ます。

- 有
その原因となった具体的な事由を別紙のとおり申し出ます。
- 無

記載内容について事実に相違なく、採用内定又は採用後に上記申出内容に重大な虚偽記載が発覚した場合、内定・採用取消しや解雇等になることを理解いたしました。

署名
